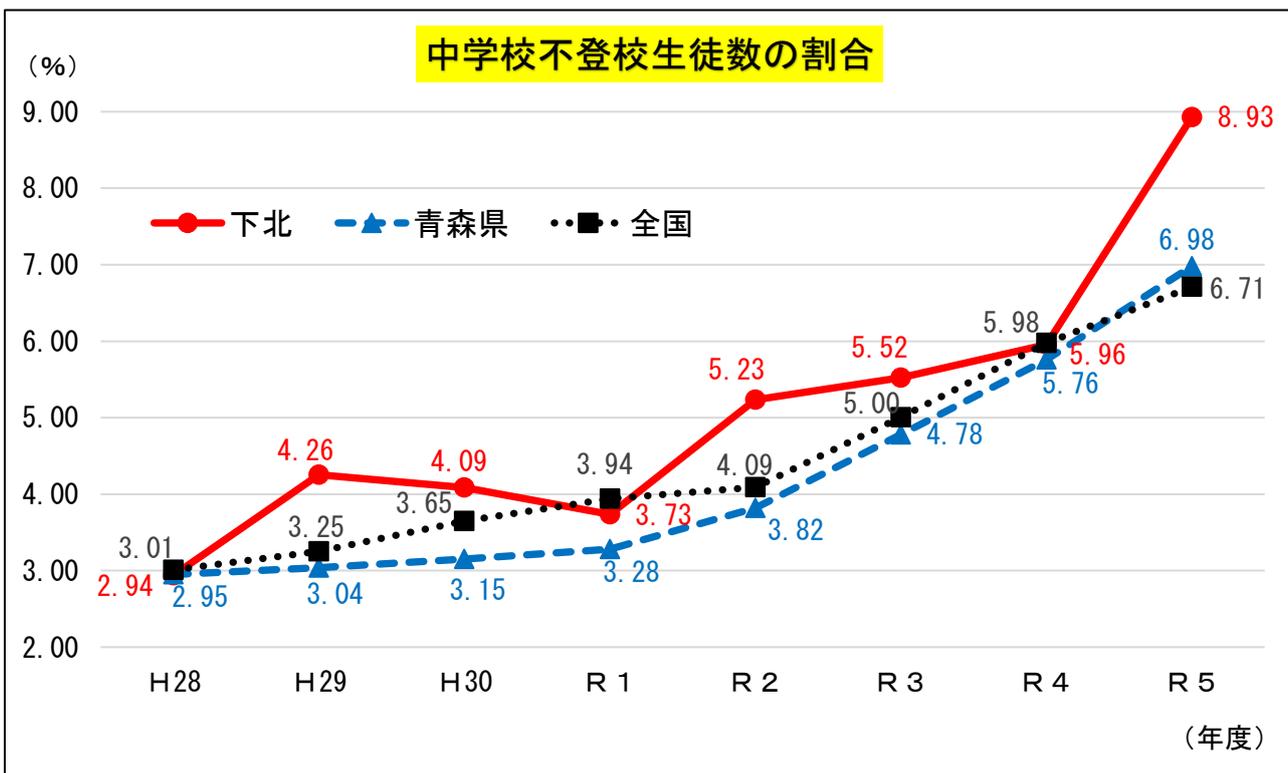
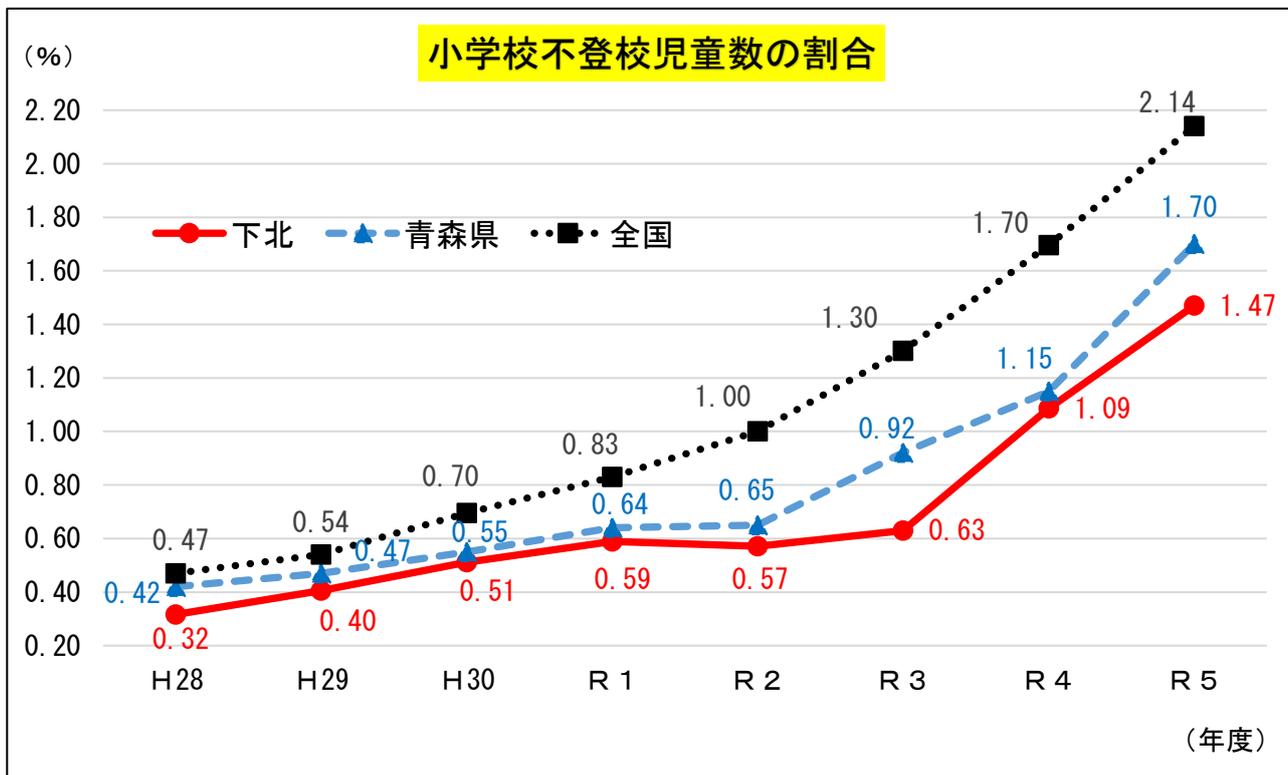


### ○参考資料3 小・中学校不登校児童生徒数の割合

下北管内の不登校児童生徒数の割合について、全国及び青森県と比較することで、下北管内の現状を捉えるため、以下の資料（調査名が変更された平成28年度からの数値）を掲載するものである。

数値は100人当たりの出現率であり、 $[\text{不登校児童（生徒）数}] \div [\text{児童（生徒）数}] \times 100$ により算出されている。 ※全国は国公立学校、青森県・下北は公立学校の数値である。



※「H28～R 5 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より